

令和2年第3回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和2年7月27日（月）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第46号 財産の交換について  
日程第5 議案第47号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）  
日程第6 議案第48号 令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第7 議案第49号 令和2年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第8 議案第50号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤 四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 次 長	広 瀬 進 一

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	宇野伸二
書記	松山詔子		

### 開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより令和2年第3回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号9番 松野貴志君と10番 今木啓一郎君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間で決定しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3件報告します。

議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長に代わりまして3件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、令和2年5月分が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

7月13日に第284回岐阜県市議会議長会議が山県市で開催され、議長・副議長が出席しましたので報告します。

会議では、令和2年2月4日から令和2年7月12日までの会務報告の後、令和元年度決算の認定など6議案が審議され、いずれも原案のとおり可決または認定されました。

なお、次回の岐阜県市議会議長会議は2月頃に瑞穂市で開催される予定です。

3件目は、議員派遣の報告です。

7月9日、10日、東京都で開催される議会広報紙編集の基本と読まれる紙面の作り方研修について、6月30日の本会議において、議会広報編集委員4名の議員派遣が議決されました。しかし、7月3日から九州地方を中心に記録的な大雨が降り、前日8日には岐阜県でも大雨となり、県内6市に大雨特別警報が発令され、警戒レベル5の命を守る最善の行動を取ることが呼びかけられました。当市でも洪水警報が発令され、河川が増水し、小・中学校が休校となりました。今後とも引き続き十分な警戒が必要な状況であったため、議長の判断により議員派遣を中止することといたしました。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第46号から日程第8 議案第50号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第4、議案第46号財産の交換についてから日程第8、議案第50号令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

本日、令和2年第3回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜りお礼を申し上げます。

7月に入り、西・東日本に停滞する梅雨前線の影響で、熊本県を中心に九州や中部地方など、日本各地で人的被害や住宅被害など甚大な被害をもたらしています。岐阜県内におきましても下呂市や高山市をはじめ、多くの市町村で住宅被害や農業被害が発生しております。犠牲になられた方には心からお悔やみを申し上げ、被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復旧を願っております。

気象庁はこの豪雨を令和2年7月豪雨と命名しましたが、名称を定める場合の基準として、人的被害や家屋被害など顕著な被害が発生したときに定められるものとなっております。しかし、ここ数年は、毎年全国どこかでこのような大きな災害が発生をしております。当市におきましては大きな被害はありませんでしたが、今後の集中豪雨や台風など、日頃から災害に備え

るとともに、新型コロナウイルス感染症についても警戒していかないとなりません。

5月25日に緊急事態解除宣言の発出時には新たな感染者数は減少傾向にありましたが、今月に入り東京都では連日100人、さらに200人と感染者が確認され、全国各地で急激に感染者数が増加し、感染拡大に歯止めがかからない状態となっており、感染第2波が現実のものになりつつあります。

県内では、18日には県立高校の教諭・生徒を含めたクラスターが発生をしております。当市においても、今月7日には市内2名の感染者が確認され、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催や関係施設への対応を即時に行いましたが、翌日の8日には再検査の結果、お二人とも陰性であったことが確認され、安堵したところでした。しかし、21日には瑞穂市でも6例目となる感染者が確認されました。一日も早い御回復、心よりお祈りを申し上げます。

同日午後4時30分には、第17回目となります岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部テレビ会議が開催され、県内の感染状況の報告では過去最多の感染者となり、県内も新たな局面に入ったと古田知事からの発言もあり、第2波と言える状況になりました。市民の皆様には、油断されることなく感染症予防対策の徹底をさらにお願いをしたいと考えております。

また、日にちは前後しますが、瑞穂市では、今月15日に新型コロナウイルス感染症有識者・各種団体意見交換会を開催しました。もとす医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会をはじめ、各種団体の代表者とコロナウイルス感染症に関する正しい知識の情報共有や各種団体からの現状報告、要望などの意見交換の場として開催したものです。皆さん熱心に聞き、発言され、予定時間を延長しましたが、しっかり情報収集することができた。会員に周知していきますと各種団体の代表からうれしい御意見がございました。今後ともこのような取組を継続していきたいと考えております。

さて、瑞穂市のコロナ感染症対策の進捗状況ですが、5月の臨時会において補正予算の可決を頂き、進めてきましたみずほ子育て応援給付金については、先月おおむね給付が完了をしております。18歳までの子育て世帯へのかきりん振興券の発行事業ですが、本日、1万435通配送することができました。また、特別定額給付金の給付については、22日の支払いで5万4,560人、対象となる方の99%の給付が完了しています。残るは438世帯、572人となっています。8月20日まで受け付けをしておりますので、引き続き呼びかけを行ってまいります。

今回の補正予算では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次交付額に伴う事業が主なものとなっています。瑞穂市のコロナ感染症対策の基本方針は、持続可能な開発目標であるSDGsの理念を取り入れています。SDGs、誰一人取り残さないという観点から、この新型コロナウイルス感染症により所得や収入が減少した人、緊急小口資金など生活福祉資金の貸付けを受けられた方に水道や下水道などの基本料金の減免、子育て世帯を対象に就学・就園緊急支援補助、さらに学校給食費や副食費の免除などの制度を設けました。

この臨時交付金を有効に活用した瑞穂市独自の41事業は、感染拡大防止、雇用の維持、事業の継続、地域経済の活性化などを後押しするとともに、新しい生活様式への拡充を図るものです。市民の皆様がコロナと共に暮らしていただくため、安心できる日常生活や経済活動の維持をしていけるよう、引き続き邁進をまいります。

今回上程します議案は、財産の交換に関する案件が1件、補正予算に関する案件4件の合計5件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第46号財産の交換についてであります。

駅南口機能改善事業の実施に必要な土地を取得するに当たり、財産を交換したいので議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億5,387万8,000円を追加し、総額261億278万8,000円とし、地方債の補正を1件行うものです。

歳出の主なものは、総務費の企画費として、市内消費の拡大及び地域経済の活性化に資することを目的に、プレミアム付商品券や75歳以上の高齢者等にかきりん振興券を発行する事業費として3億7,484万2,000円を計上しました。

民生費では、老人福祉費として、高齢者のフレイルの進行を予防するための事業費を553万円増額し、保育所費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止用の備品購入費を1,031万4,000円計上しました。

衛生費では、塵芥処理費として、エコバッグ作成委託料を1,400万円計上しました。

労働費では、労働諸費として、国の雇用調整助成金等の支給を受ける事業者に対して上乗せ助成金を交付するため1,125万6,000円を計上しました。

商工費では、商工業振興費として、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む事業者に対して支援金を給付する事業費を5,009万1,000円計上しました。

消防費では、防災費として、避難所における感染症予防のための防災備蓄品の購入費を920万8,000円増額しました。

教育費では、小学校費及び中学校費として、GIGAスクールに関するタブレットなどの備品購入費を合わせて1億1,297万1,000円増額し、就学・就園緊急支援補助金に563万5,000円計上をいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4億974万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費交付金を2,048万4,000円それぞれ増額し、県支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地域の活力県補助金を430

万円、岐阜県雇用調整助成金等上乗せ助成金支給市町村奨励金を562万8,000円、避難所生活環境確保事業費県補助金を637万3,000円、それぞれ計上しました。

繰入金として、ふるさと応援基金繰入金を7,263万円増額し、諸収入として、商品券販売代金を2億1,000万円計上し、小・中学校など給食費負担金を5,535万8,000円減額しました。給食費負担金については、小・中学校の8月分の学校給食費の免除制度を含めた予算額となっています。

次に、議案第48号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万2,000円を追加し、総額2,620万3,000円とするものであります。

歳出は、農業集落排水事業費として、新型コロナウイルスに係る使用料減免補助金を2万2,000円計上し、歳入は、一般会計繰入金を2万2,000円計上するものであります。

次に、議案第49号令和2年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ176万円追加するものであります。

次に、議案第50号令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ7万1,000円追加するものであります。

以上、5件の提出議案につきましての概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を頂きますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時23分

再開 午前10時01分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第46号から議案第50号までを、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第46号から議案第50号までは、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第46号財産の交換についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では、起立採決と併せて採決システムも使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第46号を採決します。

議案第46号財産の交換については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第47号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） おはようございます。議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。

議長の許可を得ましたので、補正予算について質問をさせていただきます。

さて、今、コロナ感染症、東京や大阪、名古屋といった大都市を中心に感染が再拡大していると。しかし、それが大都市から私たちの周辺部までに広がってきているのが今の現状で、先ほど市長のほうからも話がありましたように、岐阜県では連日新しい感染者が出ており、昨日現在では231名に上っているというふうに聞いております。

今求められているのは、いかにこの感染症の拡大を防いでいくのか、そしてこれからの暮らしをどのように守っていくのかが問われていると思います。そのような立場から順次質問をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、補正予算12ページにあります総務費、総務管理費、企画費、そこの地域振興券についてお尋ねをします。

予算によりますと、今回、プレミアム付商品券3億1,500万円、75歳以上の方と障害者の方への5,000円分の配付、これが3,975万円、そしてスタンプラリーの追加分が400万円となっております。そして、5月の臨時議会で決められた1億533万円、これを合わせますと総額で4億6,410万円、こういった金額になってまいります。

現在、かきりん振興券が使える店舗としては120店舗が登録されているというふう聞いておりますけれども、この金額を1店舗当たりで割りますと1件当たり386万円、そして8月から3月、8か月間利用できるかと仮にしますと、1月当たり48万円の振興券が配付される、そんな状況になります。正直言ってこれだけの振興券が配付されることになると供給過剰にならないか、そんな心配もしているところでございます。これについてお答え願えればありがたいと思います。

あとは自席のほうから質問をさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） おはようございます。

今、関谷議員から御質問のありました件についてお答えさせていただきます。

4億6,000万ほどの振興券が市中に出るとということで、供給過剰ではないかという御意見だったと思います。

私どもの生活困難な方々を救うだとか、それから障害者の方々を救ってあげるだとか、いろんな状況下が市民の方々にはあります。年齢ごとにいろんな生活支援をとということでグラフを作ったり、表を作ったりしてどこに供給されているのかなということを見させてもらっています。

生活支援のほうは各市民の方をお守りするということですが、中にはやっぱり事業を抱えてみえる方は当然見えます。事業者の方はいろいろと賃貸料だとか、高額な現金を動かして生活をされています。そのところでこういう4億6,000万というのが、事業者を助けるということも大変大事なことだと考えております。

やはり市民一丸となって自分の生活を守りつつ、事業者も助けてあげたいということで、あとほかの事業でエコバッグ等もありますが、お買物に出させていただいて、防衛策をして守っていただくということで、事業者も助けるということも大事な市民のお互いの助け合いじゃないかと思っています。

この供給過多というところでございますが、今回、私どもの瑞穂市がこういう振興券をやったのは割と浅いんですね。ほかのところはコロナのないところでもやってみえた自治体もございます。そういう点で、ほかの自治体、近隣のほうを見ましても5,000円幅から1万1,000円というところで御負担を願って、1万円から1万5,000円の額面ということでやられています。それほど私どものものが過多ということではないんですね。

以前やっていた自治体は、自分のところの自治体の財源でやってみえたということです。ただ、今回はコロナのことがありますので、国の財源も有効に活用しながら、みんなで手を取り合って市民も事業者も助けてあげましょうよという考え方でございますので、決して供給過多とは理解しておりません。御理解願いたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） この瑞穂市議会平成28年6月議会の一般質問の中で、森治久議員、それから松野貴志議員が地域振興券のことについて若干討論がされております。これは子供の医療費の無料化、あるいは学校給食費の一部補助に関して地域振興券を使ったらどうかというような趣旨だったと思いますけれども、その中で当時の企画部長、あるいは副市長さんと質疑が交わされております。

その中で、その前年、平成27年度に地域住民生活等緊急支援交付金、こういったものを活用して発行総額3億円の瑞穂市プレミアム付商品券の発行が行われて、それがどうだったかという論議がされたというふうに私は議事録を見て理解をしております。その中で企画部長さんは3つの課題が残ったとあって、次のように述べられております。

1つは、地域生活支援といいながら同じ人が何回も購入し、購入できなかった人がいた。そして2つ目、市内での取扱店が少なく、地域活性化につながったのか若干疑問が残る。そして3つ目には、特定の大型店、そこに使用が集中してしまって小規模店での売上増ということにはなかなかつながりにくかったというようなお話がされております。

それに加えて副市長からは、参加する企業、それから参加しない企業、これが出たことの課題。それから、事業者にとってはこれを換金するのに時間がかかる、そんな声があったといった問題提起も出されております。そして、副市長からは改めて、今後こうした事業ができた場合には、できる限り公平な事業として、また地域の商工関係にとってメリットが出てくるように考えていく、そのような答弁がなされております。

今回、この振興券の発行につきまして、これらの件についてどのような検討がされているのか、教えていただければありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 前回の28年の事例からの御質問と承りました。同じ人が買うのではないかという心配等々が前回あったということです。

今回は、事前に購入するときに各世帯に1通ずつ引換券というのを送らせてもらいます。それによって均等に皆さんが買える機会、また集中して買うと感染症を起こしますので、分散型で購入していただくということも考えております。こういう形で皆さんに均等に配分させてい

ただ、皆さんが事業所を助けていただく行動を取っていただく。当然感染防止のことを考えた上でございますが、そういう形をお願いしたいというふうに思っています。

お店のほうですけれども、今120店舗ございます。18歳以下の方から慣れていただきまして、事業者にもこうやってやるのねと理解していただいて、その後、高齢者の方、後期高齢者の方、75歳以上の方、障害者の方がまた届きます。その後、かきりん振興券のプレミアムつきのほうが行きますという形で進んでいきます。

商工会のほうとかなり連携のほうをさせていただいています。商工会は商工会のほうで広報をしていただいているということで、非常に商工会とタイアップをしながら進めているところでございます。やはり商工会の方々が潤わないといけないということがあります。その点で商工会のほうにも働きかけて進めておるところで、前回の課題だったところをクリアしようということで、今議員のおっしゃられたことは、私どものほうのプログラムを組む段階で把握させていただいているので、そういうところはクリアしていこうということで進めているというところでございますので、御理解願いたいと思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 今お話がありましたように、たくさん買った人と買えなかった人の不公平については、しっかりと今回されているというふうで私も理解をさせていただいております。

ところがなかなか店舗の問題でいきますと、現在120店舗。これが今後どの程度増えていくかということはあると思います。27年のときには、そのときの資料によりますと141店舗が手を挙げたというふうに聞いておりますけれども、現状、まだそこよりも少ない。今後これがどの程度増えてくるのか、ある意味では大きな課題。

それから大型店へどうしても行きやすい、そこら辺をどうしていくのかということは若干答えなかったとは思いますが、住民の生活支援、それから事業者への支援、そういった意味で、これは非常にある意味では必要だと思っておりますけれども、今後、その辺の発行額も含めて取組の方法とか、一工夫、二工夫がまだまだ必要ではないか、そんなふうに考えております。また、その点も併せて御検討をお願いできればと思っております。

次に、2つ目の質問といたしましては、先ほど説明がありましたように生活に困っている世帯への支援策ということで、住居確保給付金、あるいは生活福祉資金の貸付け、こういったものを利用された家庭に対して水道の基本料金の4か月分の免除、それから下水とゴミプラ等の基本料金4か月分の免除、それから子供さんをお持ちのところについては、緊急の就学援助金、副食費援助と、こういったものが盛り込まれていると思います。時宜にかなった、ある意味では適切な事業ではないかなというふうに思っております。

しかし、これを全て合算してみますと全部で882万9,000円、900万にまで行かない、そうい

った額にしかかっておりません。先ほどの地域振興券とかと比較するかどうかという問題はありますけれども、明らかにそれと比べれば規模があまりにも小さいと言わなければならないのではないかと、そんな気がしております。

そこでお尋ねをしたいんですけれども、水道料金の基本料金、免除期間4か月というふうになっておりますけれども、4か月間といいますと、880円の4か月分ということになりますので、ここら辺をもうちょっと延長してもよかったのではないかと。

あるいは対象者、先ほどの住居確保の支援金等を頂いている方ということに限定されておりますけれども、もう少し、例えば非課税世帯も対象に加えていく、そういったことがあってもよかったと思いますけれども、なぜこの2つの貸付事業、あるいは住居確保支援給付金の利用者だけに限定したのかという疑問が残っておりますので、その点での御答弁をお願いしたいと。

ある意味では、私、前の一般質問でも水道料金の基本料金、あるいは学校給食費、これの免除の問題について提起をさせていただいておりますけれども、今回、一定期間、ある意味では全ての世帯を対象に免除をするということも選択肢としてあったとは思っておりますけれども、それを今回行わなかった理由も併せてお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、今の質問にお答えします。

まず初めに、どういう方が対象かということについていろいろ調べましたら、基本的には、今説明がありました生活支援金を借りた方とか住宅支援を借りられた方、こちらの方の内容を申しますと、ほぼ市民税非課税世帯という方になります。そもそも非課税世帯に該当される方というのは、前年度の所得とかいろいろありますので、今すぐ確認できるのはこの方法しかありませんので、この方法を選択させていただきました。

また、なぜ4か月かということになりますが、もともと3月25日から始まったコロナに特化した事業としましては、3月25日に生活福祉資金貸付制度が始まりました。住宅貸付制度につきましては、4月20日以降の貸付けについてコロナに特化したということになりますが、生活福祉資金制度については、当初7月までということで、3月終わりですので、いわゆる4、5、6、7の4か月ということになりまして、基本的にはその後、9月まで延びましたが、そこで一応切れます、この制度は。切れますので、それ以降また4か月ということで私たちは考えておりますので、全世界帯均一ということもあるかと思いますが、いろいろ調べていますと、例えばアパートで住まわれている方は、例えば学生さんですと親が水道料金を払われている場合がありますと、そうすると還元先が例えば地方に流れていったり、いろいろな現象が見えてきましたので、あくまでもコロナに特化して困っている方に対して還元できないかということで、今回この支援策を該当されている方について支援するという事で決めさせていただきました。

以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 今の説明で分かりにくいこともあって、ちょっと申し訳ないんですけども、例えば現在の住居確保の給付金等の対象者の方、これは現在は非課税でない方も結構見えると思うんですよね。逆に現在非課税の方については、これをもらっていない方も当然多いと思います。そこら辺について、現在、非課税の方は、確かにコロナによって収入が減っていると、そういうことではないにしても、正直、今回のコロナの問題について言えば、どうしても所得が低い世帯への負担が相対的に重くなっている、それは事実だと思いますので、そういったところへの支援をしていくということが必要ではないかと私は思いますので、また今後も御検討願えればと思います。

続きまして、多分このところでいいと思いますけれども、17ページに款が消防費で項が消防費、そして目が防災費ということで、今回は多分避難所ですかね。その備品とか消耗品、そういったものの整備が計上されているのではないかと思います。これはせつかくの機会ですので、ぜひ準備できるものはこの機会に準備できるといいなとは思っています。

その中で、例えば前から課題に上がっておりました小学校・中学校の体育館の空調設備については、避難所として使う、特にメインになるところです。今回、小学校・中学校の教室も使われるというふうには聞いておりますけれども、そこはエアコンがありますのでいいとは思いますが、メインになる体育館にそういったものがないということで、せつかくの機会ですので、これも計上しておいたらよかったのではないかなと個人的には思うんですけども、それをあえて外されたという、そこら辺の意図があったのかなかったのか、ちょっとお聞かせ願えればありがたいなと思っております。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今の御質問ですが、体育館が避難所になるからということで空調設備のほう、防災の面で考えたらどうかという御意見でございます。

今回、国のほうから交付金が来るのでということでございますけれども、あえて上げなかったというわけではございませんし、またこれを詰めていくのにはかなりの時間がかかります。教育委員会のほうでは施設の管理上の長期計画というものもありますし、それから私どもの企画部が預かっておるのが防災の交付金等々を預かっております。そこで順番にまずは体育館というところを古いところから順番に計画を立てていくのには、かなり詰めなきやいけないことがあります。2階建て、1階建て、どっちにするのかとか、あと電源の確保だとか、それから備蓄品をどうやって確保していくのかとか、そういうところを順番に検討していかなきやいけませんので、まだちょっと時間がかかるというところがございます。

当然、災害は待ってくれませんので、早くしないといけないということは私も認識しているところなんですけれども、なかなかその辺で上手に防災の補助金等々をもらいながら活用していくのに、まずは計画を立てるということが大切でございますので、その辺でまた教育委員会さんのほうと詰めさせていただいてと思っております。

ですから、ちょっと今回の臨時交付金の中に入れるということは不可能であったということでございますので、御理解願いたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 総務省のQ&Aを見ますと、本年度中でできない分については翌年度も含めた取組も可とするというような説明もあったとは思いますが、そこら辺も含めて、また御検討をお願いできればと思います。

そして最後になりますけれども、18ページ、教育関係のほうになります。

今回、GIGAスクール構想ということで1年生から3年生までの分を後送りにするという当初の予定だったけれども、それをせつかくの機会だから前倒しをするということで1億円前後ぐらいの金額が出ていたと思えますけれども、その一方で教職員の方、あるいは保育士の保母さんの負担を軽減していく、そういった費用関係については今回計上されておられません。緊急度で言えば、むしろ現場の先生方をどういうふうにサポートしていくのか、そういうことが、今、ある意味では重要な課題ではないかと思っておりますけれども、そういったことについて、今回、GIGAスクールのところに集中されたということですが、そこら辺との関係がどうであったかということについてお答え願えればと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 議員御質問の、今回、GIGAスクールのほうの予算化であり、学校が今大変課題となっている人的な支援のほうはどうなのかというような御質問と理解しておりますが、人的な支援につきましては、今現在進めている状況のお話をさせていただきたいと思えます。

1つは、いわゆる学校運営協議会を活用したコミュニティ・スクールの中での地域の方々のお力をお借りするというもので、今学校は進めているところがございます。これにつきましては、地域の方々が自主的に当番表も組まれたりして、積極的に関わっていただけるというところがあり、大変助かっております。

また、学校のほうでは、特に負担が増えているのがトイレの掃除であるとか、教室のドアのノブであるとか、あるいは机の上の消毒、こういった作業が必要になってくるということで、教職員の負担は増えておるといふ現状はございます。そのところにつきましても、今現在、市内にございます朝日大学のほうから学生さんが、日によって人数は違いますが、多いときで

三十数名の学生さんが1日置きに各学校を回ってくれております。何かボランティアをしたいんだけどという申し出がありまして、そういう提案をさせていただいたところ、非常に快く受けていただいたところでございます。

とりわけ学生さん方は、児童・生徒と接触しないようにということを配慮して、できる限り子供たちが下校した後に学校に来ていただくようお願いしております。よって、夕方に大学のほうから直接行かれる学生さんも見えますが、大学のバスを使って各学校を回っていただき、そして終了時刻辺りになったらまたバスで迎えに来ていただくという形でトイレの掃除等を中心に、あるいはトイレの掃除が必要ない場合は、いろんなところの清掃活動というところで活躍いただいております。

学校からのお話は、やはり非常に礼儀正しく、運動系の部活動の学生さんですので、一生懸命やったださるということで好評というようなお話を伺っております。これもとりあえず夏休みに入るまでの期間で今限定してやっておりますが、その後については、また大学と協議して進めていきたいということで、人的な支援についてはそういったことをやっておりますし、また今回出ていませんけど、6月の議会で学習指導員、あるいはスクール・サポート・スタッフというものを6月の補正の案で御承認いただきましたので、そちらについては今採用等、面接等をやって実施に進めておりまして、順次学校のほうへ入っていただくような形を取っており、徐々に人的な支援も体制が整いつつあるということが現状でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 今のお話でいきますと、地域の方の御協力、それから学生さんの多数の方の支援ということで今やっただいていてというお話がありました。非常にありがたいことだと思います。

ただ、どうしても地域の協力、あるいは学生さんの場合というのは、いつときできるけれどもなかなか継続するのは難しいとか、そういったこともあります。それから先生方、今回、夏休みが非常に短くなって、その間も授業をしていく。今までなかったカリキュラムで進めざるを得ない、そういった状態にあると思います。そういった意味での支援というのは、まだまだ今後していく必要があるのではないかと、そんなふうに考えております。

ところで、今回の予算につきまして、医療機関への支援、また例えば旧本巢郡でPCR検査をする体制ですか、そういったものについての支援等、具体的には今回出ておりません。市長さんのほうからも、先ほど15日でしたか、各種団体との意見交換会があったというふうに聞いております。例えばその中で、医師会さん、あるいは歯科医師さん、それから薬剤師さんですかね。そういった方からいろいろな要望、あるいは先ほどのそういった検査体制の問題等につ

いて御意見を聞いてみえるのであれば、それも含めてそういったものをこういった予算に反映できないか、そんなふうになんか思っておりますので、もし聞かせていただければありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 改めまして、おはようございます。

ただいま関谷議員のほうからお話のございましたせんだっての意見交換会、特にもとす医師会、それから歯科医師会、薬剤師会の先生のほうからは、大変示唆に富んだ御意見を頂いたところでございます。

その中で、今も関谷議員のほうから御指摘のございましたPCR検査につきましては、現在、県のほうからもとす医師会のほうに、そういう検査をやってくれないかという依頼がなされております。現在、医師会のほうではるる協議をされておまして、私どものほうにも例えば人的な援助であるとか、資金的な援助云々のほうの御相談は頂いております。また、場所についてもいろんな御意見を賜っているところでございます。しかしながら、現在、まだ途上というところでございまして、具体的になかなか決まっていけないというのが現状ではございますが、医師会の御意向といたしましては、9月にでも何とかやれないだろうかというふうで動いてみえるようでございます。

これらにつきましては、今後につきましても、またもとす医師会、また2市1町、本巢市、北方町とも連携を図りまして、情報提供やら、あるいは協力を行いながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 私も先週ですけれども、県の保険医協会というところがありますけれども、そこの副会長さんにお会いをする機会がありました。そこでお話を伺っているんですけども、やっぱりほとんどのお医者さんでは、患者さんが診療抑制ということで3割ぐらい減っていると。中には5割も減っているところもあると、そんなふうな声も聞いております。ぜひこういったことも含めて、今後御支援をするということで、また検討をお願いできればありがたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎です。

議案第47号の一般会計補正予算（第5号）について質疑をいたします。

今回の補正予算（第5号）、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算で、雇用調整助成金上乗せ助成金をはじめ、プレミアム付商品券事業並びに75歳以上の高齢者及び障害者に地域振興券発行などであります。そこで最初にお尋ねをいたします。

国の雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給を受ける事業者に対し、事業者負担分の軽減ということで雇用調整助成金の上乗せがあります。新型コロナウイルス感染の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に従業員の雇用維持を図るため、労使間の協定に基づき休業を実施する事業主に対し、休業手当などの一部を助成するものであります。

これは、この助成金の支給の限度日数、あるいは1人当たりの上限の支給額、こういったものについてまずお尋ねします。

あとについては自席から質問します。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 松野議員の御質問にお答えいたします。

国が今回の新型コロナウイルス感染症に関わる中小企業の雇用調整助成金を、雇われる方を解雇せずにそのまま休業というような形で休業補償をするというような手続をしていただくわけなんです。5月の岐阜県の臨時議会において2億円の補正予算が取られております。この補正予算に基づきまして、県内42市町村の事業所と人口から、この2億円の内訳として瑞穂市の場合は、今回は補正予算に上がっておりますように1,256万円の2分の1を県が助成するという形で、その2分の1を含めまして1,125万6,000円の補正をさせていただいております。

これにつきましては、条例で支給するというものではなくて、今回の他の事業者を支援するという意味で、瑞穂市の小売サービス業向けの新型コロナウイルス感染症対策支援事業の一つとして岐阜県の助成金を活用しまして、雇用調整を取られた事業者に対して助成をするものでございます。

今回、実際に各企業が雇用調整を取られているかどうかということについては、我々まだ把握しておりませんので、その中で国の雇用調整助成金を使用された方に対しての助成を上乗せで助成するものとなっております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） この上乗せ助成金ですけれども、この助成金の期間ですね。これは4月1日から9月30日までになっているのか、これはまた第2次補正予算の関係で期間が延ばされたのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 国の2次補正予算というよりは、この雇用調整助成金を国が支給するという期間となっておりますので、これで延びたというものではないというふうに認識

しております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 4月1日から9月30日までという期間でいいですね。最大限の限度日数は100日、そういうふうで解釈していいのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） これは、当然のことながら労働基準法で定められております雇用調整の助成期間というふうに認識しております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 次に、商工費の関係ですけれども、感染症対策に取り組む事業主に對し給付金を支給するものであります。これと併せて、中小企業の多くは組合組織がなく、事業主から一方的に休業させられるという話ですわね。要はこういった助成金をもらおうと思うと、労使がやはり協議をして、調印といいますか、それをして初めて申請し、労働局で認められ、助成金が来るわけですけれども、組合のないところほどのような方法で申請するのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 我々の情報としては、システムとして労使協定に基づくものであれば、はっきりその事実がつかめるんですけど、この雇用調整助成金の中で国の制度もいろいろと情報を聞いていますと、個人の方からもそれができるといようなふうに聞いております。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 次は、教育関係のG I G Aスクール構想についてお尋ねをいたします。

新学習指導要領が平成29年3月に小学校及び中学、それから平成30年3月に高等学校の新学習指導要領が公示され、小学校は平成32年、中学校は平成33年度から全面実施、高等学校は平成34年から学年進行で行うというものであります。

このG I G Aスクール構想の中に、あるいは新学習指導要領の中に、情報教育という、あるいはICT活用教育というものがございます。この令和2年度の補正予算（第3号）ですね、これは6月の定例会でございました。そこで小学校の4年生から6年生、工事費、備品等を含めて2億600万近く、あるいは中学校で1億3,500万というような格好で出ております。

そのときに、たしか教育長さんの答弁によりますと、1年生から3年生は令和3年から4年

度に配備をしたいと、このようなお話であったと思いますし、1人1台当たり端末機を支給するわけですが、家庭へは持ち込めないというようなお話がございました。確認をしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） では、G I G Aスクール構想についてのお話を少しさせていただきます。

6月の補正の段階では、小学校4年生から中学3年生までを対象として予算を認めていただいたわけですが、これにつきましては、全学年の3分の2が補助の対象であるということ、いわゆる予算的な部分と、更新することについて、今後、更新する時期が来たときのことを踏まえて全学年を対象に購入したいというような考えを持っておったわけですが、その後、いろいろと調べていく中で、国のほうから6月5日付で通知が出ております。通知の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童・生徒の学びの保障総合対策パッケージという形で出ておまして、大きく4点あります。その中の1つに、ICT活用によるオンライン学習の確立というのがございます。これは新型コロナウイルス対策の関係で、特にそういったことを今後は強調して考えてほしいということで、今回の補正等に組み込んで考えておるわけですが、先ほどお話がありましたように、小1から小3については今後という予定でしたが、今回さらにこの臨時議会の補正の中で組み込んでいただいた理由がそこにありますし、それから家庭のほうについては、基本的には学校での学習に使用することを原則として考えるわけですが、今後、新型コロナウイルスに関係なく、各家庭での学習の保障も考えていかなきゃいけない時代は来るであろうということで、全学年対象に今回購入させていただくという考えを持っておるところでございます。

さらに申し上げますと、子供たち一人一人学びの状況も違いますので、1人1台タブレットを持つというメリットを生かすというのは、一斉の授業だけではなくて、個々の学習の理解であるとか、学習の進度であるといったものに対応できる部分があるわけですが、そういったことにも対応できる意味で全学年に保障していこうということを考えておりますし、家庭のほうへも今後は積極的にといても、あまりやり過ぎてはいかんわけですが、学校教育の大切な部分もありますので、それと並行しながら考えていく部分を我々がきちっと明確にして進めていきたいというようなふうを考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） タブレット等の使用については、基本的には学校で使いますよと。家庭には持ち込まないということですね。

例えば、授業の中でいろいろなカリキュラムといいますか、ソフトを使ってそれぞれ子供た

ちが書いたり、読んだり、思考力、いろんなことをやるんですけれども、それを1回やっただけでは、もう一回復習するということはできないですわね。うちへ持っていけば、やったことに対して何回でも見て、読解力とかいろんなものができるわけですよ。そういったところについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 家庭での学習が全てタブレットというわけではございません。家庭でタブレットを活用したほうがよい場合もあるわけですし、家庭でのタブレットを活用できる環境があるかどうかというのも大きな課題になります。

それにつきましては、今このような状況があって今後考えていく予定なんですけど、昨年末に情報環境の整備状況を確認したところ、5割に満たないという状況が、いわゆる家庭での情報環境でした。ところが4月の頭に調査したところ、中学校で大体6割ちょっと、六十数%、いわゆる3軒に2軒は環境が整ってきたと、増えました。今回、喫緊にまた調べたところ、さらに増えまして、中学校でいくと九十数%の家庭がWi-Fi環境が整っていると。小学校でも9割ぐらいの家庭が整っているという状況が見られました。臨時休業の期間中に、恐らくいろんな理由があって各家庭で情報環境が整えられたというふうに推測されます。そのように整ってきた状況があるので、今後は家庭でもということを考えていこうと。では、まだ十分に整っていない家庭については、モバイルルーターであるとかというものを貸出しできるような状況を整えていく中で、全ての子供が家庭で使えるような状況を我々は考えて進めていきたいと。

ただ、タブレット万能ではなくて、やはり教科書を持ち帰る、ノートを持ち帰って読み書きするというのも大切でございますので、これも並行して活用できるような学習を私たちは進めていきたいというふうに考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） タブレットをうちへ持って行ってネットワークを組んでやるという話ではなくて、タブレットの中に保存すれば、うちへ帰って見られるんじゃないでしょうか。我々のタブレットも一緒ですよ、うちで見られますから、何回でも。そのほうが学習の力が余計つくんだと思うんです。一回見ただけでは分かりません。我々もタブレットでいろんな資料を頂けますけれども、この場で見るだけではちょっと駄目だというふうに思いますけれども、うちへ持ち帰って何回も復習して学力をつけていくと、このような方法があると思うんですけれども、もう一度だけよろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 以前の議会で私答弁させていただいた記憶がありまして、その中で、教科書が重いという御質問を頂いたわけですね、そのときに。教科書が重いので、今後はタブ

レットに子供たち一人一人の、いわゆるデジタル教科書も入る時代が来るだろうと。そうなる  
とタブレットのみを持ち帰るような時代も来るだろうとは思いますが、現時点でまだタブレッ  
トの活用については、1時間の授業があった場合に1時間中見るわけではないんです。授業の  
導入だけで使う場合もありますし、授業の中での調べ学習の部分で使う場合もありますし、あ  
るいはまとめて使う、交流の場所で使う、発表の時間に使う。場面があって、1時間中ずうっ  
と記録しているわけじゃないので、そうなった場合に、タブレットを持ち帰ったほうがいいか  
ということ考えた場合、持ち帰ったほうがいい日と、そうでなくてもいい日と今の時点では  
あるというふうに考えております。

というところを今の現状で考えると、やはり並行して活用していき、今後はいろんなデータ  
がタブレットに入る時代が来た頃には、またそれも変わっていくだろうと。だから、全く否定  
するわけじゃなくて、そういう時代もやがてはやって来るだろうと私たちは想定しながら、今  
できることは何かというのを考えて今後は進めていきたいというふうに思っておりますが、そ  
ういうふうに御理解いただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 今の教科書で授業をしておるんですけども、教科書の出版会社と  
いいですか、それぞれあって、それぞれ学校で選定して授業をしておるんですけども、今後  
はそういった通信ネットワークでやっていった場合に、例えば岐阜県の教育委員会としてはこ  
ういう教育方針でやっていくんだということで、例えばある出版会社というか、教科書のメー  
カーからソフトを入れて、県内統一のような格好で授業をしていくのか、どのような方向にな  
るんでしょうかね。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） タブレット購入とややずれてきているとは思いますが、教科書につい  
てですと、各地区でどの教科書を使うかという形で取ります。これはまたちょっと説明すると  
30分ぐらいかかりますが、端的に言うと、岐阜県中同じ教科書ではございません。東濃地区は  
東濃地区の考え方で教科書を決めております。この辺りは、岐阜市は岐阜市、岐阜を除く岐阜  
地区の市町で集まって協議して教科書を決めるというような形で、飛騨とも違う部分もありま  
す。同じものもありますけど、違うという状況がございます。だから、県統一でということが  
まずないというふうに御理解ください。

そうしたときに、じゃあそれをどう活用するかについては、各地区、あるいは各市町村、あ  
るいは各学校に任される部分がございますので、統一してどうこうということはないんです  
が、ただ、時代の流れの中で、先ほど申し上げましたように、アナログのペーパーの教科書を持  
つのか、デジタルの教科書を持つのかということの違いは、今後はもちろん来るだろうというこ

とは思いますが。ですので、活用の仕方についても、やはりそれぞれの市町村や学校の特色は出てくるだろうというふうに想定されます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） こういったものを使用するに当たって、先生たちにも授業業務のほかにその操作方法等が必要、勉強しないかんということになっておるわけですが、先般の7人の任用職員の関係は、このGIGAスクール構想の採用ではないというふうに思いますけれども、GIGAスクール構想に対する支援というのは、これは国のほうは4校で1人というふうに言っていますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） GIGAスクール構想という、具体的にはタブレットをどう活用するかというような活用方法であるとか、あるいは今導入させていただいております電子黒板をどう活用するかということでございますが、瑞穂市の場合は、本当に3年前から電子黒板を順次導入させていただいて、その使い方についてはかなり進んできていると捉えております。

これについてもある程度の検証を行います。あとは、言葉はちょっと適切じゃないかも分らないですが、使って慣れるという状況はあります。使えば使うほど中身が分かって、使い道が多様化するということがございます。その効果もあまして、タブレットを導入したときにも同じような使い方でも個々の対応ができるというようなことは考えられます。

ちなみに6月から学校が再開された中で、小学校にはパソコン室にあるパソコンが今までの旧式のデスクトップのものから、今はタブレット型にパソコン室のものも替え始めております。それを各教室へ持ち出して、それを活用した授業も行いながら子供たちは徐々に慣れていき、その授業を考案する教師の授業をお互いに見合っって研修できる体制も整いつつあります。

また、双方向で授業を行うということが今後必要になるわけですが、それについては、いわゆるテレビ会議というソフトを活用して行います。関係者以外は入れないような状況がつけられるわけですが、その中で学校と各家庭を結ぶというのを想定しながら、市内の中学校では、各教室と会議室をつないでテレビ会議システムを活用した実践を行うというようなことを教師の研修で行い、実際にそれを活用するというものも今進められております。

具体的には、先日、中学校の生徒会役員の立候補の立会演説会がございました。立会演説会において、会議室のほうから立候補者が各教室とつないでテレビ会議のシステムを使って演説を行います。終わった後には、各学級のほうから質問がある学級から手が挙がり、そこを使ってテレビ会議のような形で同じような状況が生まれるわけですが、それを使って質問して答えをもらうというようにしてやったわけです。

子供たちはテレビ会議システムというのはこういうものかというような理解ができましたし、

今後はそれをもっとほかの場面でも活用できるようなことを今中学校は模索しながら進めてくれております。そういったことが教員にとっても研修になり、あるいは各家庭にタブレットを持ち帰ったときに、やり方が全く分からず子供が戸惑ってしまわないように、徐々に学校の中で活用できる状況をつくっておくことが大事というふうで今進めております。

したがって、今、国のほうは情報教育の支援の教員も配置できるというようなことがあります。なかなかこれについても、適切な能力を持った教職員というのは非常に少ないわけですが、これにつきましては、瑞穂市の場合は、先ほど少しお話をさせていただいた、いわゆる学校運営協議会のコミュニティ・スクールの中で、地域に見えるパソコンに堪能な方のお力をお借りしたいということも考えております。

先日もある学校へ行きましたら、システムエンジニアをやっていたという方が見えました。学校のスクール・サポート・スタッフとして今御活躍なんです。その方とお話をして、いやいや私は十分じゃないと言われたんですが、ある程度の知識や技能をお持ちだということがありましたので、そういった方が各学校において一人ずつ、もしお見えであれば大変助かるなあと、いろいろなお力を、会社を引退された方の中で、地域に貢献したいという思いをお持ちの方がお見えであれば大変助かるなということを考えて、そういった方のお力も今後はお貸しいただけるとありがたいなということを考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） やっぱり子供たちは思考力とか判断力、あるいは表現力、生きていく知識、技能の取得、こういったものが必要であります。これは低学年、高学年、あるいは中学生にそれぞれ当てはまっていくわけですが、ICTを活用した多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された教育の実現が重要であると、このように言われております。そういったことについて、どのような格好で学ぶのか、学んでいくのか、ひとつ教えてほしいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 議員の御質問の趣旨から外れましたらお許してください。

誰一人取り残されないという考え方は大変大事なことでございまして、先日も総合教育会議のほうで、市長のほうからもそういった考えに基づいた教育大綱をというふうに進めていただいております。この考えは、先ほどのGIGAスクールのほうにも当てはまる場所がございます。個に応じた学習をというのを、タブレットを1人1台持つことによって使えますよというお話をしましたが、1人1台持つことの意味を考えたときに、不登校のお子さん、あるいは外国籍のお子さん、あるいは学習がなかなか十分に身につかない

お子さん、それぞれいろんな状況が考えられるわけですが、そういったお子さん方に個別に対応できるような仕組みを今考えようとしております。

とりわけ不登校のお子さんに対しては、学校には来られるけど保健室、あるいは相談室で勉強をやっていると。じゃあ授業の様子を中継しようとか、そこで双方向で勉強できるような仕組みを徐々につくろうとか、あるいは家庭にいるお子さんと結んで授業の様子を配信するとか、これについてもいろんな課題もクリアできるということが分かりましたので、そういった方向で今進めていけないかということを考えております。

そういった形で、誰一人取り残さないという考え方を私たち教育の中でもきちっと踏まえて、このタブレット1人1台持つということの意味をここに重ねて、私たちはきちんとした対応ができるように、どの子にも確かな力を身につけることができるような授業を構築していきたいというふうに考えておまして、議員の願ってみえることと一致するのではないかなというふうに思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあこの件の最後ですけれども、児童・生徒に1人1台端末と通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させるこのGIGAスクール構想でありますけれども、教育長さんからもいろいろお話を頂きましたんですけれども、やはりあくまでもこの構想については自治体が主体になるというふうに思いますけれども、市長さんのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 松野議員のGIGAスクールの御質問にお答えをいたします。

令和2年度の当初予算では、GIGAスクール、1人1台端末、何も計上されておりませんでした。そして、6月の議会で小学校4年から6年、中学校1年から3年ということで、小学校1年から3年までについては令和3年度以降というようなことで、それがまたこの7月の臨時議会で計上したということで、その辺りについて、いろんな今御質問がございましたところでありますが、この児童・生徒1台タブレット型パソコンの計画といたしますか、私の思いしか答えられませんが、私は子供たちが成長していく過程の中で、確かな学力の向上や、人材育成にもこのタブレット型パソコンは活用できるということで今回計上をしております。

先ほども松野議員からお話がありました遠隔学習とかオンライン授業をはじめ、今日の授業を再度子供たちが見られることによって、確かな学力がつくのではないかとことも思っております。そして、私の政策の中にもあります英語力の強化という点でも、このタブレット型パソコンというのは、かなり英語力をつけることができるということを思っております。今は

学校の中での活用ということで、これから先には家庭での活用のメリットがたくさん出てくると思います。

先ほど来、加納教育長からもお答えをしております小学校、中学生で90%を超える家庭の中で環境が整いつつあるというようなことから、今後は自宅に持ち帰ってこのタブレット型パソコンが活用できるように進めていくということで、教育長ともお話をしておる中では、瑞穂市でもGIGAスクールの構想を立てていきたいということも考えておりますので、またその後には、このような構想も立ち上がると思いますので、今のところは、今回、補正予算で小学校1年から3年生までのパソコンを配備することによって、全学年と先生方へのパソコンが配備できるということの予算になりますが、この先の構想については、教育委員会と詰めて考えていきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 次の質問をします。

プレミアム商品券の事業については、先ほど他の議員から質問がございました。重複するかも分かりませんが、簡潔に質問したいというふうに思います。

2万1,000世帯に1万円で購入していただいて1万5,000円の商品券ですと、こういう格好です。なおかつ75歳以上が5,850人、それから障害者が2,100人ということで地域振興券が頂けます。障害者というのは2,100人ということを知っていますけれども、身体から精神、それから療育、いろんな手帳を持っている方もお見えですけれども、これは手帳を持っている方全員になるのか、やはり等級といいますか、1級、2級、3級があるわけですが、こら辺はどのようなスタンスになっているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 平塚福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問につきまして、地域振興券について2,100人という障害者の数字でございますが、これにつきましては議員お見込みのとおり、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者ということでございます。等級に関わらずでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 手帳を持っている全員の方ということでございます。高齢者とか、障害者といいますか、そういった方については、なかなか事務処理といいますか、疎いわけではございますけれども、そういった方に対しては、チラシ、あるいは封筒に入れて何か申請書を送っていただくのか、個別に電話がかかってくれば指導等をするのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回のプレミアム商品券とか、かきりん振興券ですね。統一で総合政策課のほうでつくっております。そちらのほうに各課、今回ですと地域福祉高齢課とか福祉生活課が参加していただいているということで、本日、辞令を出させてもらっています。市長から頂きました。特別チームをつくっております。

今回の高齢者の方、75歳以上の方と障害者の方につきましては、福祉生活課のほうからと地域福祉高齢課のほうからデータを頂いていますので、その方々に買っていただくのではなくて、5,000円分の振興券を直送するという形になりますので、申請手続は要しないということになります。

当然、個人情報とかありますし、盗難に遭っては大変なので、記録つきという形で送らせていただいて各世帯に届くという形になります。ですから、届きましたら趣旨の書いてあるチラシが入っておりますので、それを理解していただいて使っていただくという形を取りますので、申請手続は要らないということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 手続は要らないということでしたけれども、先般の10万円的时候には何か申請書を送り返したような感じをするわけですが、そういう行為はしなくてもいいということですか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 10万円の特別定額給付金は国が定めた手法ですので、あくまでも世帯主が申請するという形になっていました。今回のは市が独自でやる振興券です。ですので、今回は障害者の方、それから75歳以上の後期高齢者の方を対象に送るということになりますので、申請は要らないということになります。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） それから、例えば地域振興券ですと5,000円、コロナのほうは1万5,000円という商品の商品券になるんですけど、これは、例えば500円の券が何枚とか、1,000円の券が何枚と、こういうふうな金種別になっているんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、御質問のありました障害者の方の5,000円、後期高齢者75歳以上も5,000円、1,000円の振興券が5枚束ねてあります。つづったものがセットで自宅へ届くという形になりますので、御理解願ひしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） それは5,000円の券の……。1万5,000円はどういう内訳、確認しますけど。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） プレミアム付きの1万5,000円は、1万円を払っていただいて購入していただく。使えるのが1万5,000円ということになりますね。こちらに関しましては、各世帯へ通知を送らせてもらいます。先ほども言いましたが、交換券というのを各世帯へ送りますので、その世帯でまた日にちを設けますので、購入していただくという形になります。

交換券ですので、送らせていただきますが、私は要らないよという方も見えるかもしれませんが、まずは均等に各世帯に送らせていただいて購入していただくという形になりますので、御理解願いたいと思います。

それと、1万5,000円ですので、同じ1,000円のが15枚つづりになっています。先ほどの前の質問にあったんですけども、事業所さんのほうがいろいろと細かいと分かりにくいので、1,000円の券でということ15枚があると。15枚をとじてあるのがプレミアム振興券になるということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 最後に、総合政策課のほうでこの券をやっていただくということになるかと思いますが、時間外が一応300万出ていますね。1時間当たりの時間外手当が幾らか分かりませんが、若い人でしたら、例えば3,000円か4,000円ぐらいで1時間やった場合だと1,000時間近くになっていくわけですが、先ほどの説明ですと、この作業については特別チームをつくってやるということですね。1人の方に偏ったという作業はちょっと無理ですので、やはり特別チームで何名ぐらいでやられるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 時間外対象となるこちらの質問に関しては10人分を組んでいます。辞令のほう12名、私を含めて12名がチームとなっていると思います。

基本的には各課の持分というものを重視してもらって、この業務についてはこの課が得意なというか、専門的だから、そちらで参加してもらって頑張らしましょうねということで、そういう形でチームを編成しております。

また、いろいろと前回の特別定額給付金のことで反省点もありましたので、今回こういうチームをつくらせてもらって、また課とか部を超えた助け合いというものとか、行政課題に立ち向かっていく職員を育てていくということもありまして、こういう狙いで進めているという

ころでございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の新型コロナウイルス感染症で、県内においても、昨日かおとついの新聞を見たんですけれども、1,349名の方が解雇、あるいは雇止めということになっています。これは全国で6番目だということで、非常に高い数値になっております。今後さらに第2波、第3波が予測をされております。例えば瑞穂市在住の方に対して、会計年度任用職員、こういった形の職員を今後とも採用していただくような格好でお願いしたいんですけれども、どのようなお考えですか。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今、議員から御質問のありました今回のコロナの関係で内定取消しとか離職という方に関しては、既に今回、このコロナの対策事業予算として医療保険課のほうと総合政策で合わせて2名ですね。それと、今回の7月の補正においても保育所の用務員ということで、会計年度任用職員については内定取消し、離職者を対象に募集をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の第5号の予算書を見ていますと、保育所については任用職員があったんですけれども、医療のところにありますか。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今の御質問でございますが、医療保険課に関しては、6月補正で1名を内定取消しまたは離職者ということで募集をかけておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 生活保護と保育所のところで任用職員を採用するわけですが、社会保険料というのは任用職員に該当するわけですね。生活保護のほうには社会保険料が入っているんですけれども、保育所のほうには入っていないんですが、これは何か関係があるんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいまの松野議員の質問にお答えします。

保育所の用務員のほうとしましては、時間が少し違いますので、その単価の違いだと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 会計年度任用職員というのは、1週間に例えば4日とか5日というふうですわね、出てくるのが。単価が違うので該当しないの。ちょっとはつきり分かりませんが、それでも。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） しっかり説明できなくて申し訳ございません。

単価ではなくて時間がちょっと違いますので、1日当たりの時間がちょっと違っておられますので、このような金額の差が出ておるといことです。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 会計年度任用職員というのは、1週間に三十何時間とか何かあるわけですが、それより少ないということ、保育所のほうは。そういうふうに考えるのかな。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 会計年度任用職員におかれましても、パートの時間とフルタイムという時間もございまして、フルタイムですと7時間45分、それ以外ですと7時間だとか、6時間だとか、その時間によって変わってくると思っております。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま議題になりました議案第47号の令和2年度瑞穂市一般会計補正予算の第5号について質疑をさせていただきます。

大きく分けては2つ、GIGAスクール構想に基づくタブレットの教職員への配付の件についてと、もう一つは、かきりん振興券を障害者の方と75歳以上の市民の方に5,000円配付をしていくという内容について御質問をさせていただきます。

まず1つ目、補正予算書の18ページ、款10教育費の項3小学校費並びに款10教育費、項4中学校費というところで、教職員の方へのタブレットを配付していくというふうな予算が計上されているわけですが、まず詳しい資料によりますと、小学校においては197台の教員用の端末を用意するというのと、中学校におかれましては103台分のタブレットを用意していくということでございますが、このタブレットを教職員に配付・整備することによってどのような効果が得られると想定をされているのか、お聞きをさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 馬淵議員の御質問にお答えします。

当初は、次年度以降に計画的に導入していこうというふうに考えておりましたが、今回、こういった形で補正に入れさせていただいたわけです。

教職員の場合は、当初は電子黒板に附属するパソコンを活用しようというふうに考えておりました。しかしながら、これは持ち運びもできないですし、各教室に置いてございますので、一人一人の教員がタブレットを持つことによって、教室であるとか、あるいは中学校であると準備室であるとかというようなところで教材研究を行ったものを、タブレットの中に保存してそれを持って教室に行くことができるということで、非常に活用の範囲が広がり、授業での提供ができる情報も多くなるということが期待されます。

そのほかにもいろいろございますが、主にはそこを中心として我々は捉えて、教職員用のタブレットも今回導入させていただくというふうな形で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵君。

○8番（馬淵ひろし君） 教職員の方にタブレットを配付していくことによって、非常に教育の幅が広がるという御説明がありました。先ほど市長のほうも英語とかでは、他の外国とつないで授業をしたりとか、そういったような広がりを持った形の教育というものもできていくのではないかなというふうに私は思っておりますが、以前、常任委員会のほうでも御質問をしたことがありますけれども、このタブレットが教員全員に配付されることによって、教職員の方の事務的な負担の軽減といったものも期待をされていくことではありますが、今現在はまず授業でしっかりと様々な実物とか動画を見せながら授業ができるという効果をおっしゃっていただきましたが、今後、教員用のタブレットを利用して、学校事務の軽減だとか、そういったものに使われるのかどうかお聞きをさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 馬淵議員がおっしゃるとおりでございます。実際、今ノート型パソコンが教職員にはございます。ところがこの中に入っているものは、いわゆる成績であるとか、個人情報がたくさんございます。これについては、センターサーバーの中で管理することによって外へ出ないような方策を取りたいといったときに、これを使って今までやろうとしたら大変大きな問題が出ると。情報の流出等も心配になってくるということで、タブレットはまた別経路でインターネットにつながるような形も取れますので、公務を行っていく上においては大変ありがたい状況が生まれます。

活用につきましても、今、県の中で各市町村が賛同して統合型校務支援システムというのを作成しました。これに参加する市町村が今かなり出てきておりまして、我が瑞穂市も同様に参画していくということで進めております。

これをやることによって、子供たちのいろいろな情報の管理であるとか、将来的にはそういったもので作成した書類が進路の資料として作り替えられて高校のほうに送られると。高校も同じシステムを使いますので、入試の事務も簡素化すると。一々手書きで書類を作成して現物をもって送っていくような現状ですが、そういったことへも発展していく。学校の中においては、子供たちの出欠席の管理であるとか、成績の管理であるとか、いろんな様々なことがその中で行うことができます。

今回、タブレットを入れていただくことによって、それと全く別個の形を取ることができまして、セキュリティ上の問題も解決するということが大変大きく期待できますので、教職員用も早く入れていただけるような形を取らせていただくのは大変ありがたいということで、教育委員会は本当に感謝しているところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵君。

○8番（馬淵ひろし君） この教職員のタブレットの配備につきましては、緊急経済対策との関係という欄に、リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速というふうな項目でこの予算を計上していただいております。

なかなか耳慣れない言葉で私も最近知った言葉ではございますが、デジタルトランスフォーメーションというものを日本政府、国のほうは進めていっておりますので、私、マイナンバーの普及・活用だとか、電子通貨とか、様々な新しい技術、そういったものを活用して行政事務をなるべく減らしながら、本来、職員の方にやっていただきたい市民の方との交流だとか意見聴取、そういった時間に職員の方の時間を使っていただきたいという思いがございますので、ぜひとも教職員用のタブレットを配備することによって、リモート化によるデジタルトランスフォーメーションというものを構築していけるように御尽力を頂きたいと思っております。

次の質問とさせていただきますが、予算書の12ページの款2総務費、項1総務管理費の企画費のほうで商品券の発行事業の補助金という予算が計上されております。

私のほうからは、るる今まで他の議員のほうから質問がありましたが、内容のほうはよく理解できたかと思っております。その中で障害者の方と75歳以上の市民の方に5,000円のかきりん振興券を配付していくというふうになっておるわけでございますが、この配付対象の基準として、75歳以上の市民の方を対象とした理由について御説明をお願いしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 平塚福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま馬淵議員の御質問のありました件につきましてお答えをさせていただきます。

せんだってのコロナの特別委員会での御説明でも申し上げたかと思っておりますけれども、この75歳以上の方、後期高齢者につきましては、新型コロナウイルスにつきまして介護予防事業が滞

っていること、あるいはもちろん認知症の予防関連の事業も長らく中止をしておりました。その中で経済的に、あるいは身体的にでも大変御苦勞をおかけしていたところでございます。そうしたことから、後期高齢者ということで75歳以上というふうにさせていただいたところでございます。

なお、今年におきましては、敬老会等々についても各自治会のほうにも御不便をおかけしておりますので、こういったことも勘案して75歳以上というふうにさせていただいたところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、特別委員会のときの御説明から、また敬老会が行いにくいとか、行えない状態が続いているということが見込まれるということでございます。そういった意味で高齢者の方にそういった支援をする、お祝い金のような趣旨とは少し違うかもしれませんが、年齢を重ねた方を支援していきたいということは理解をするところでありますので、これを配付することによって、なかなかまた出かけにくい状況にはなっておりますが、そういった中でも高齢の方が認知症予防だとか介護予防、そういった観点で、またこの振興券を使っていただいて過ごしていただけるようにというふうに思っております。

このプレミアム付振興券について、今度は販売の面をちょっとお聞きしたいと思います。

いわゆる1万円買っていただくと1万5,000円分使えるかきりん振興券を販売するというところでございますが、これは2万1,000世帯分の予算を計上して、1世帯につき1つづり買っていただけるというふうにお聞きをしております。

これは予算が2万1,000世帯を見てあるんですけども、それに満たない場合、思ったより購入が進まなかったような場合、追加で同じ世帯がまた振興券を買っていただけるような状況といったものを追加で措置をするような状況があるのか、今どのように想定をされているか御質問をさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、2万1,000世帯を予定しているということで予算積算させていただきます。やはり何事にも全部が目的の数だけ参加していただいて、購入していただくとかは難しいところでございます。

特別定額給付金のほうが99%を超えました。これ、私ども健康福祉部のほうに話させていただき、また社協にも話させていただいて、お一人のところのおうち等々にも、あなたのおうちはもらったのと声をかけていただくという運動もさせていただいてこの数字が出来上がったと思っています。ですから、2万1,000世帯ですけれども、送らせていただいて、また同じような形で御訪問をするいろんな職員、社協、お顔を見ることがあると思います。そういうところ

でお声かけをさせていただいて、ちゃんと買いに行かな駄目だよ、買ったほうがいいよという話をさせていただけないかなと思っています。

当然、私ども計画した以上は、その目的達成に徹するというのが事業でございますので、できるだけその数字に近づくといいことで頑張っていきたいと思っていますので、御理解願いたいと思います。

それで、御質問の追加のところでございます。ある程度期限を決めて、残った分をまた2回目の方という形なんですけれども、今のところはお話ししたようにそういうつもりが、各世帯にというふうに進めるという気負いがありますので、2回目を売るといふ考え方はないということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 馬淵君。

○8番（馬淵ひろし君） 再び販売していくことはない、全世帯の方に購入をしていただくということが趣旨であるというふうにお聞きをさせていただきましたが、この事業の目的を精査いたしますと、プレミアム付商品券を発行することにより市内消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的とするというふうに記入をさせていただいておまして、本来であれば、これだけの金額を市内に循環させるということが目的でありまして、全ての世帯を救済するという目的もあるとは思いますが、明記はされていないわけございまして、せっかく予算を取っていただくのであれば、残った未消化の予算については、また再販をするといったような形の私の御提案ではありましたが、そういったことも御検討いただければと思ひますが、そちらについての見解をお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほどの質問にもありました、今回のプレミアム振興券、かきりん振興券等々4種類あるんですけれども、そちらに関しましては、市民の方々が市内の事業者さんを助けるということで一丸となって進めていこうという趣旨のものです。ですから、その趣旨をできるだけコンパクトにうまいこと皆さんにお伝えするように努力させていただいて、やはり購入して事業者を助けたいねというような機運になるように頑張っていきたいと思ひしておりますので、おっしゃるとおりで、生活を助けるということもありますし、事業者さんの生活と事業そのものを助けるという狙いがありますので、やはりその辺で理解していただくように頑張っていきたいという形に努力したいと思ひますので、御理解願いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はございせんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番、新生クラブの松野貴志です。

数多くの議員さんのほうからいろんな質問があった中で、私のほうからは、今回の議案第47号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）、その中に多く含まれております今回の令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の実施計画に沿って、総括で御質問のほうをさせていただきます。

少し話がそれますが、岐阜県においては231名、瑞穂市においては7名と、緊急事態宣言解除後、多くの感染者が出てきているという状況であります。そんな中で各自治体、当市瑞穂市も含めてそうなんですけれども、当市においては41項目に及ぶ事業が予定されております。一つ一つお聞きしますと大変時間がかかってしまいますので、まとめて御質問させていただきます。

今回の予算につきましては、1次、2次合わせて配分額が5億7,714万7,000円と、また地方単独事業費として約7億円計上されております。これだけの多くの事業、恐らくつくり上げるのに執行部、また市長においても夜も眠れぬ日が続いたかと思えます。

何としても新型コロナウイルス感染症を食い止め、瑞穂市の市民の皆様の経済、生活を守っていかねばならない、そういった事業でありますので、今回つけた予算のそれぞれの部長の強い思いをお聞きしたいと思っております。

全員お聞きしますと時間がかかりますので、企画、そして福祉、教育委員会のほうからお聞きしたいと思っております。それぞれ物品購入等々がございますので、それらも含めてお答えいただければよろしく申し上げます。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 松野議員から、今、感染症対策の地方創生臨時交付金の対象事業41項目についての各部長の思いというのを聞かせていただきたいという質問だったと思います。

今回、企画部としましてはメインなところは振興券があります。それと防災があります。どちらにしても待たなしの事業なんですね。企画部のほうとしましては、これはいわゆる大災害、全国的にきた災害という感じで受け止めています。ですから、各部課だけで動くのではなくて、一丸となって職員が対処をしていくと、そういう思いですね。ですので、今回も朝、市長から辞令をもらいまして振興券の対応にということで取り組んでいます。

いろいろと水害だとか、今までも市にはあったんですけれども、初めての災害ということですね。また、味わったこともない感じといいますか、職員も戸惑っているというのも多々あります。ですけれども、そこを何とか助け合って進めていくということが大事なんじゃないかなと思っています。

一つの市の職員がまとまって結束してやるいいプログラムではないかなというふうに、ですからこれをチャンスに変えて職員がまとまって行政に携えるというところに力をつけられる、

足腰を強くするという思いになるのではないかなとあとというふうに思っています。10年後、20年後にそういうときもあったなあとという、若い職員たちが振り返っていただけるといいかなというふうに思っています。以上です。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私は健康福祉部長といたしまして、この1月、2月、3月以来、ずうっとモットーにしてきたこともございますし、この予算に含めてのこともございますので、少しお話をさせていただきます。と思います。

この感染症対策につきましては、大きな枠組みの中では、国や都道府県ということになっております。私ども市町村ができることというのは、なかなか限られたところではございます。しかしながら、私ども健康福祉部は感染症について予防費という科目もありますとおり、まずは予防に力を入れていかなければならないというふうに考えてきておりました。

当初、消毒液であるとか、マスクであるとか、大変足りない時期については、私も大変心痛をいたしておりました。この先、どうなることかというふうに考えておりました。おかげさまで徐々にそういったことにつきましては緩和しつつございますが、第2波云々ということもございまして、引き続き心配、不安というところがございます。

今回の予算書におきまして、私ども健康福祉部が上げました予算につきましては、全体の予算といたしましてはそれほど大きな予算ではございません。しかしながら、主眼といたしましては2点ほどございます。

1点目は、これは今回の補正予算に限らず、私ども人の命を預かる最も近い部でございます。これは高齢者、障害者、あるいは乳幼児を問わず、全ての市民のところでも毎日毎日人の命というものに関わって仕事をしてきております。そういった思いから、まずはこの新型コロナウイルス、今後ワクチンとか予防接種、どうなっていくかはまだ不透明なところがございますが、まずは予防という観点、または感染予防という観点から市民の命を守りたいというふうに考えております。これがまず第1でございます。

第2につきましては、市民全体も含めてでございますが、特に高齢者、障害者、乳幼児等々の弱者に対しての生活の安定でございます。

これにつきましては、市の予算が直接はなかなか出にくいところがございますが、例えば緊急小口資金、総合支援資金につきましても、合わせておよそ1億円以上が今瑞穂市に下りてきておまして、それぞれ約400人ぐらいの方が受給をされておるという状況でございます。このようなことは前代未聞でございまして、例えばこれも期限がございますので、今後、生活保護等々に移っていく方も多くなるのではないかとというふうに考えております。

こうした中で、今できることといえば、先ほどの振興券等々のお話もございましたけれども、

国のお金を使いまして、何とか皆様方の生活の安定を図っていくというところではないかというふうに考えております。当然、現在の生活の安定もそうでございますが、将来に向かっての生活の安定への希望の灯も絶やしてはならないというふうに考えております。したがって、今回につきましては、生活保護においても、全体でございますが、健康福祉部の全課にわたって、先ほど申し上げましたが、僅かながらではございますが予算を上げさせていただいたところでございます。

繰り返して申し上げますが、最後になります。健康福祉部長といたしまして、まずは市民の方の命を守ること、もう一つは生活の安寧を維持すること、これをモットーにいたしまして今回の予算も上げさせていただきましたし、今後も仕事を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。皆様方の応援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） それでは、教育委員会のほうとしまして御説明させていただきます。ちょっと前の二人のような上手には答弁できないかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず教育委員会としましては、やはり幅が広いというのもちょっと説明がおかしいかもしれませんが、まずゼロ歳児から保育園児・幼稚園児、小学校、中学校とありまして、また生涯のことを考えれば施設を使われる市民の方々も見えます。そういった方々の、先ほどもございましたけれども、安全・安心して施設を使うことができるか、あと教職員や生徒さん方の安全を守るために、今回このような予算を上げさせていただいているところでございます。やはり消毒だとか、施設を清潔に管理するところも大変大事ですし、市民の方が利用される施設の改修等も大変必要かと思っております。それによって皆様の安全が守られれば、我々としても幸いに存じます。

また、GIGAスクールの構想に関しましては、今回はコロナウイルスというものでありますけれども、今後どんな菌が蔓延するか分かりません。そういったときにも、今回のように学校が休校になったりとかしても、授業等をしっかり子供たちにできるような体制を整えていきたいということで、今回、このような予算の上げ方をさせていただきました。

ごめんなさい。ちょっと説明になっているかどうか分かりませんが、うまくしゃべられなくて申し訳ございません。以上が教育委員会としての市民や子供たち、先生たちを守るというところからこのような予算を上げさせていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○9番（松野貴志君） 今、3部長のほうからお話をお聞きしました。

実際に新型コロナウイルスは次々と変異を繰り返しているというのが出てきております。実

際、始まった当初は一個形態であったものが、環境適応型という形で世界へ広がっていったということでもあります。

現在も国や県のほうからその都度報告が上がってきてはおりますけれども、やはりその都度の対応が非常に難しいという中で、今回の41事業、今現在、執行部の皆様が打てる最大限の市民への生活サービスであろうと私は信じております。

そこで、最後の市長にお聞きいたします。

今回、地方単独事業費7億円規模の予算を組んでおられます。全てが瑞穂市民の皆様のためであるという予算づけであると思いますが、それに対する市長の思いをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 松野議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど企画部長、そして福祉部長、教育次長からそれぞれ答弁があったと思います。企画部長からは、この機会に職員が一つになるというような、そんな答弁もしております。定額給付金事務においても、土・日にチーム以外の職員がたくさん集まって手伝ってくれました。そのような姿を思い起こしたのではないかと考えております。

また、福祉部長からは、市民の命を守る、そして生活を安定させるというような、そんな思いから今回の予算編成に臨んだというようなこと、教育次長からは、子供たちに安全・安心な施設管理をしていきたいということから今回の予算計上をしたということでございます。

私は職員に今回の予算編成でかなり無理をさせています。部課長を集めて、今回の新型コロナウイルス感染症で、今、手を差し伸べなければならない人が誰なんですかというようなことを問いました。新型コロナウイルス感染症で所得が減少した人を、今、行政が手を差し伸べなければならない人が誰かというようなことで、いろんな部署にそれぞれの細かいことまで投げかけました。

今、高齢者への支援はどうか、子供たちへの支援はどうか、独り親家庭の支援はどうか、障害のある方はどうかというようなことを全て洗い出すように指示をした結果が、今回の41事業につながったと考えております。

まだ思い起こすことはたくさんありますが、今回の予算、41事業が、これから瑞穂市の市民の皆さんにとって経済活動の維持、日常生活の維持につながるようにこの予算をつなげていきたいと思いますので、皆さん方にも御協力いただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、共産党の関谷守彦です。

私はこの補正予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算、先ほどもあるありましたけれども、コロナ対策、これのある意味では一つの集大成、市としてやっていく集大成であると思っております。一つ一つの取組、事業というものを見ますと積極的な事業があります。少なくともこれをやったらまずいんじゃないか、そんなことを思うような個々の事業はないというふうに私は思っております。しかし、先ほどの質疑でもさせていただきましたように、これを全体として見た場合にこれでいいのかという疑問を思っております。

1つ、先ほどの地域振興券の問題、ここに偏り過ぎているのではないかと、そんなふうな思いを持っております。コロナ対策、今回合わせて9億2,000万、補助としては7億ということでもありますけれども、それを地域振興券、直接発行額面4億6,000万、当然事務手続等も含めれば相当な額に上っていると思います。これが地域の商店、店舗ですね、そういったところの売上増にどのようにつながっていくのか、正直言ってまだ甚だ疑問を持っているところであります。

今、コロナ感染症が再拡大されている、こういった状況であります。そして今後、自分の事業を廃業する、あるいは失業といった問題がますますこれから大きくなっていくのではないかと、そんなふうに思っております。こういったことを何としても防いでいく。もしこのような状態に陥った方があれば、そこにしっかりと守っていく、支えていく、そういったことが必要だと思います。そのためには、今の中ではむしろ直接的な支援、こういったことがより重要になってきているのではないのでしょうか。これが1つの目の問題として考えております。

2つ目には、直接的な支援が不足している。そういったことでいきますと、水道の基本料金の免除、学校給食費、保育所の副食費免除といったもの、期間限定でもいいから、ある意味では思い切った施策をしていくことも重要ではないかと思っております。また、医療機関への支援、そういったことも含めて、より突っ込んだ取組が必要ではないか。

そして3つ目の課題としては、教育の分野におきまして、今回3か月に及ぶ長い休校があって、今順番に学校が始まっております。それぞれの子供さん、当然違いはあるでしょうけれども、なかなかついていけない、学習の遅れもある、あるいは中学3年生の子供たちでいけば受験への不安、これもいっぱいあると思います。そしてさらに夏休みそのものも短縮をされている。そういった中で子供も先生もゆとりを持った生活が現実なかなか送れない、こういったこ

とを解消していく。そういったために、今少人数学級を広めていこう、そういった声が大きくなっております。

全国知事会の会長、市長会の会長、あるいは町村長の会長、この方々が7月2日に連名で少人数編成を可能にするような、そういった教員の確保をぜひ国に要望する、そういった提言も発表されております。瑞穂市でもそういったことに向けた取組が必要ではないかと私は思います。まずは当面、先生方の負担を軽減する支援が重要であります。

また、GIGAスクール構想に合わせた支援も必要だという、先ほどほかの方の質疑でもありました。そういったことを打ち出していき、そういった策がやっぱり必要ではないか。そういった意味では個々の取組、そこだけじゃなくて、やっぱり全体をどうしていくのか、そういった観点で、そして今の状況をどう踏まえて進めていくのか、そういったことが必要だと思います。

こういった意味で、私、今回の補正予算については反対をさせていただき、そんなふうに思いまして、この補正予算に対する反対討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 12番 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 議席番号12番の棚橋敏明でございます。

先ほど共産党の関谷議員さんから、国の第2次補正予算に対する市としての補正予算につきまして反対という御意見がございました。その中で、集大成として認めるわけにはいかないというお言葉がございましたので、私、このコロナ、まだまだ続くものと思っております。ですから、今回の補正はその中の第1弾的なものと私は解釈しております。まだまだこれからどのようなようになるのか、本当に見えないものがございます。そんな中から、まずはしっかりとした瑞穂市の姿勢、姿、これをまず本当に困っておられる方々にお示しするのが今回のことだと思います。そして、これが終わりではございません。まだまだこれからみんなでコロナと闘わなきゃいけない、そんな段階があるかと思えます。そしてこれからまた、さらなる予算もつくなきゃいけないことになるかもしれません。

そんな中、集大成というところにおいて反対だという御意見がございましたので、私は今回の補正予算に対しまして、まだまだこれから真剣にやっつけていかなきゃいけない。そして、瑞穂市の姿勢を出すために、今回はこれで必要だと思い、賛成の意見を述べさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

議案第47号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第48号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

議案第48号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第49号令和2年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

議案第49号令和2年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第50号令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

議案第50号令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

### 閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回瑞穂市議会臨時会を閉会します。

閉会 午後0時09分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年7月27日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 松野 貴志

議員 今木 啓一郎